

福知山市循環型社会形成推進地域計画

【第3期】

福 知 山 市

令和3年11月8日策定

令和4年12月8日変更

令和5年5月10日変更

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域化について	2
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化について	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	4
(2) 生活排水の処理の現状	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	5
(4) 生活排水処理の目標	6
3 施策の内容	
(1) 排出抑制、再使用の推進	7
(2) 処理体制	8
(3) 処理施設等の整備	11
(4) その他の施策	12
4 計画のフォローアップと事後評価	13

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	福知山市
面積	552.54km ²
人口	76,622人（令和3年8月末現在）

(2) 計画期間

本計画は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

福知山市には、古くは縄文時代から人々が住んでいたことが遺跡などから明らかになっているが、昭和61年に広峯古墳群（古墳時代）で出土した盤龍鏡から、当時の大勢力圏の出雲・丹後と畿内との接点に当たる福知山地方が交通・文化などの重要な位置を占めていたことがうかがわれる。

天正7（1579）年、織田信長の命で丹波を平定した明智光秀は、砦跡を利用して福知山城を築いた。以来、福知山は城下町として栄え、明治末期までに大阪、京都へとそれぞれ鉄道が開通し、商都として発展してきた。市制制定後は、内陸工業団地として日本有数の長田野工業団地の完成・操業、また鉄道の電化・高速化が進められてきた。

平成18年1月1日には、福知山市、三和町、夜久野町及び大江町が合併し、新しい福知山市がスタートした。

本市は、京都府の北西部に位置し、国道9号線をはじめとする多くの国道や近畿自動車道敦賀線、JR山陰本線・JR福知山線及び京都丹後鉄道宮福線などが通る交通の結節点となっており、北近畿の玄関口として恵まれた自然環境を生かしながら、「多様性あふれる高次機能都市」を推進し、交通・通信の拠点として発展してきた。

しかし、本市を取り巻く情勢は、全国的な傾向と同様に、急激な少子・高齢化や過疎化の進行、さらには、国際化・情報化の進展、地球規模での環境問題、多発する自然災害など刻々と変化、複雑化している。

本市においては、「未来創造 福知山」で私たちがめざす未来の福知山の姿として、「人間性が豊かで誰もが生きがいを感じるまち」「豊かな環境や文化を生かしすべての地域が輝くまち」「多様性にあふれた新たな価値を創造するまち」「安心・安全に暮らせるまち」を掲げ、各種施策を推進している。

本計画の基本理念は、前計画の「市民、事業者、市民団体及び市（行政）が協働し

て、3R活動を推進し、循環型社会を構築する」を継続するとともに、新しい視点として「持続可能な活動」を取り入れ【みんなで実現する環境の「環」づくり】～市民・事業者・市（行政）が協働する持続可能な循環システムの構築～と定め、対令和元年度比で生活系ごみの排出量 3.7%以上、事業系ごみの排出量 2.1%以上の削減、資源化率 27.8%以上を目標に、市民、事業者、市（行政）が「環」を作り、協働して取り組んでいく必要がある。

また、本市の生活排水処理については、昭和34年から公共下水道の整備に着手し、平成20年度末に主たる事業を完了した。令和2年度末現在で計画処理区域内人口64,474人、処理区域2,632ha、総人口普及率84.2%である。一方、農村基盤総合整備事業、農業集落排水統合補助事業等による集落排水事業についてはすべて事業完了し、三和町の大原簡易排水を含め3,972戸、8,397人の整備を終え、施設の経営の効率化の視点から事業完了21地区のうち2地区で、農業集落排水同士の統合を実施し、令和2年度現在で19地区、19処理場を稼働している。

集落排水事業の総人口普及率は現在、10.5%となっている。さらに、合併処理浄化槽の整備については、公共下水道の処理区域及び農業集落排水の処理区域以外の区域で実施しているが、総人口普及率3.3%、区域内人口普及率69.0%にとどまっており、現在整備を推進しているところである。

河川や水路は治水対策として土や植生によらないコンクリート張り等の護岸整備が進んできたため、自然の浄化機能を失いつつある。これにより、由良川中流に位置する本市が由良川中・下流域の水質を保全する責任は高まっている。

（4）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

京都府では、「ごみ処理の広域化について」（平成9年5月28日付厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課長通知）に基づき平成11年3月に広域化計画などについて方向性を示している。

広域化計画では、本市は舞鶴市・綾部市・三和町・夜久野町・大江町で構成される中丹ブロックに該当している。現在は、三和町・夜久野町・大江町が合併し広域的に処理を行っている。

ごみ処理施設については、令和2年度に策定した福知山市一般廃棄物処理基本計画において、中間見直し年度に当たる令和7年度までに施設の整備・運営方針を定めることとしており、他市や府の動向を踏まえながらごみ処理の広域化・集約化についても検討を行う。

（5）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民が、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、ごみカレンダーやポスター等で啓発・情報提供を行うとともに、小学校等と連携し環境学習を行う。

プラスチック資源は当面の間不燃ごみとして埋立処分を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和2年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め23,750トンであり、再生利用される「総資源化量」は3,481トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は14.7%である。

中間処理による減量化量は14,985トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね6割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約23.6%に当たる5,284トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は16,790トンである。焼却施設では、温水の場内利用を行っており、冬期間、温水により施設内の暖房を行っている。

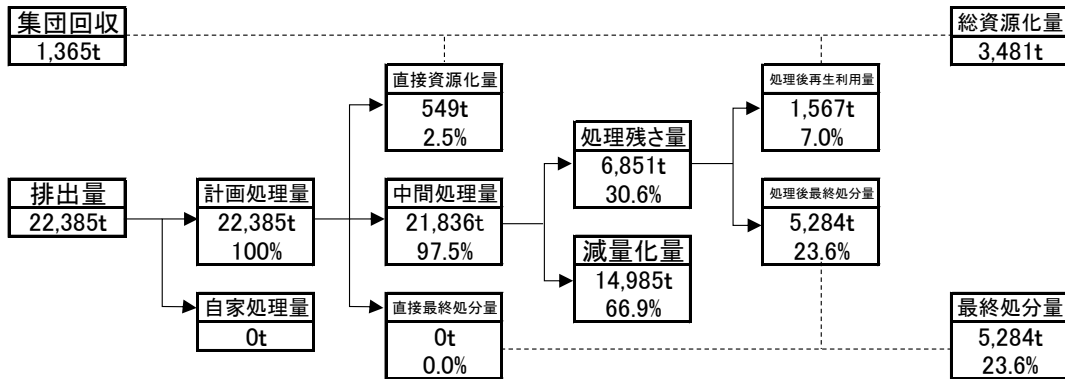


図1 令和2年度 処理フロー

(2) 生活排水の処理の現状

令和2年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で76,584人であり、水洗化人口は74,254人、汚水処理率は97.0%である。

し尿発生量は2,060kl/年、浄化槽汚泥発生量は7,937kl/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は9,997kl/年である。

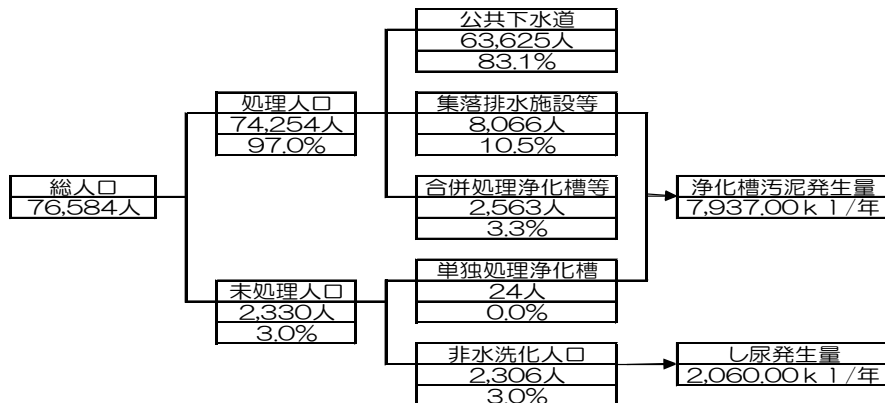


図2 令和2年度 生活排水処理フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標設定について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状（割合※1） （令和2年度）	目標（割合※1） （令和9年度）
排出量	生活系 総排出量	15,085 t	13,972 t (Δ7.4%)
	1人当たり年間排出量※2	196.9kg/人	182.3kg/人(Δ7.4%)
	事業系 総排出量	7,300 t	7,118 t (Δ2.5%)
	1事業所当たり年間排出量※3	1.90トン/1事業所	1.85 t/1事業所(Δ2.6%)
合計		22,385 t	21,090 t (Δ5.8%)
再生利用量	直接資源化量	549 t (2.5%)	693 t (3.3%)
	総資源化量	3,481 t (14.7%)	6,309 t (27.8%)
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	—	—
減量化量	中間処理による減量化量	14,985 t (66.9%)	12,026 トン(57.0%)
最終処分量	埋立最終処分量	5,284 t (23.6%)	4,391 トン(20.8%)

※1 排出量は令和2年度実績に対する削減率、総資源化量は総排出量、その他は排出量に対する割合

※2 生活系1人当たりの年間排出量＝生活系ごみの年間総排出量／人口

※3 事業系1事業所当たりの年間排出量＝事業系ごみの年間総排出量／事業所数

事業所数＝3,842（令和元年度福知山市統計書 産業分類（大分類）別事業所数）

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収量を除く）[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量[単位：トン]

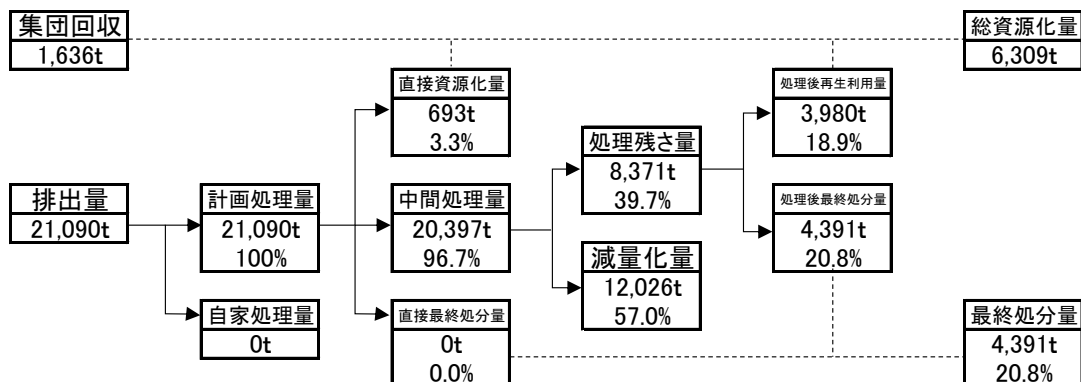


図3 令和9年度 処理目標

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽整備を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		令和2年度実績	令和9年度目標
処理形態別人口	公共下水道	63,625人 (83.1%)	62,879人 (84.0%)
	農業集落排水施設等	8,066人 (10.5%)	7,785人 (10.4%)
	合併処理浄化槽等	2,563人 (3.3%)	2,470人 (3.3%)
	未処理人口	2,330人 (3.0%)	1,722人 (2.3%)
合計		76,584人	74,856人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	2,060.00 千リットル	1,465.00 千リットル
	浄化槽汚泥量	7,937.00 千リットル	7,197.00 千リットル
	合計	9,997.00 千リットル	8,662.00 千リットル

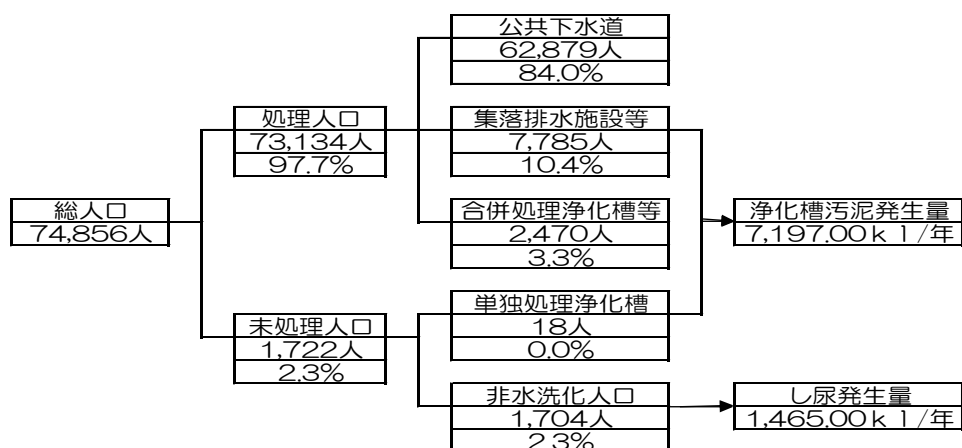


図4 令和9年度 処理目標

3 施策の内容

本計画の基本理念とする【みんなで実現する環境の「環」づくり】～市民・事業者・市（行政）が協働する持続可能な循環システムの構築～を目指して対令和元年度比で生活系ごみの3.7%以上削減及び事業系ごみの2.1%以上削減、リサイクル率の27.8%以上を達成するために、市民、事業者及び行政が相互の役割を認識して行動をとる必要がある。ここでは、基本理念に基づく各施策について示す。

(1) 排出抑制、再使用の強化

①ごみ処理手数料の見直し

現在、生活系ごみについては指定ごみ袋を媒体とした排出量単純比例型により処理手数料を徴収している。また生活系ごみのうち粗大ごみと一時多量ごみ及び事業系ごみの処理手数料（直接持込）については累進従量制によりごみ処理手数料を徴収している。

今後は、排出抑制を見込める適正な料金へと見直しを行う。

②集団回収の促進

「資源ごみ集団回収団体報奨金制度」に基づき、資源ごみを回収する登録団体に対する資源ごみ集団回収報奨事業を継続する。

また、市のホームページや広報誌等で積極的に回収団体の活動を紹介する等、市民の環境意識の向上に取り組み、活動の拡大を図る。

③普及啓発

市民を対象に古布やガラスなどの資源をリメイク・リフォームして、新たにバッグやぞうり、ペンダントなどに作りかえる技術を楽しく学べる体験教室を定期的の実施し、ごみ減量化や資源の大切さの啓発を図る。また、市民や住民団体を対象とした環境問題やごみの分別・リサイクルの重要性についての講座を開催する。

④環境教育

市民や事業者に対し、環境への意識の高揚が図れる環境教育の更なる充実をめざし、出前講座の開催、施設見学の受入等を行う。

⑤食品廃棄物減量化対策

『使いきり、食べきり、水きり』の3きり運動の啓発を推進する。

自宅でする生ごみたい肥化講習会を開催し、リデュース・リサイクルの普及啓発に努め、食品ロスの削減及びごみの減量化に取り組む。

⑥生活排水対策の推進

生活排水対策の必要性、浄化槽管理の重要性等について住民の周知を図るため、定期的な広報、啓発活動を実施する。特に、台所での対策、家庭で出来る対策について周知を図るものとする。

また、浄化槽については定期的な保守点検、清掃及び定期検査について、広報等を通じてその徹底に努めるものとする。

(2) 処理体制

① 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。今後、更なる減量化、再資源化を達成するために、以下の項目について実施を検討する。

ア 草・剪定枝の資源化

家庭や公園、道路法面などから排出される多量の草と剪定枝は、民間業者等による固形燃料化などにより再生資源化を促進する。

イ 廃食油の資源化

家庭から排出される廃食油の回収を行い、BDF への転換・精製施設への提供（売却）を図る。

ウ 小型家電の資源化

資源化ルートを調査したうえで、ピックアップ回収し、資源化の拡大を図る。

② 回収拠点の設置検討

現状の資源ごみの分別収集及び集団回収に加えて、誰でも容易に資源物の持参が可能な回収拠点を定め、リサイクル率の向上を図る方法を検討する。

③ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、自己処理を原則とし、独自ルートによる資源化処理を行うように協力を求める。市の処理施設で受け入れる場合には、市が定めた分別方法や基準に適合したもののみ受け入れることとする。

ごみの減量化や資源化に取り組む企業等を評価（表彰）し、活動の活性化を図るための施策を検討する。

④ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

産業廃棄物についても自己処理を原則とするが、現在、一般廃棄物処理を行う上で支障のない範囲において、市内から発生し、且つ市の搬入許可を得た品目についての受入を行っている。しかしながら、埋立処分場の残余容量が逼迫してき

ており、産業廃棄物を受け入れ続けることで一般廃棄物処理に与える影響が大きいため、処理手数料の段階的引き上げ、受け入れる廃棄物の種類の縮小、令和7年度には受入の停止について検討し実施する。

⑤ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、公共下水道事業計画区域及び農業集落排水事業計画区域においては面整備が完了しており、浄化槽整備区域内において個人設置型の合併処理浄化槽の整備を進めていく。

⑥ 今後の処理体制の要点

- ◇草や剪定枝は民間企業等に処理業の許可を与えて固形燃料化などを促進する。
- ◇廃食油の回収を行い、BDFへの転換・精製施設への売却を行う。
- ◇小型家電の資源化の拡大を行う。
- ◇資源ごみの回収拠点設置を検討する。
- ◇事業系一般廃棄物は事業者自ら処理・資源化することを原則とし、市の処理施設で受け入れる場合には、市が定めた分別方法や基準に適合するもののみ受け入れる。
- ◇産業廃棄物については、処理手数料の値上げ、受け入れる廃棄物の種類の縮小、令和7年度には受け入れの停止を検討し実施する。
- ◇生活排水については、浄化槽整備区域内において個人設置型の合併処理浄化槽の整備を進めていく。

表3 福知山市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後理方法の現状と今後

現状（令和2年度）					今後（令和9年度）							
福知山市の 分別区分	処理方法	一次処理	二次処理	処理実績 (トン)	福知山市の 分別区分	処理方法	一次処理	二次処理	処理見込 (トン)			
燃やすごみ	焼却 →埋立	ごみ焼却 施設	不燃物埋 立処分場	9,430t	燃やすごみ	焼却 →埋立	ごみ焼却 施設	不燃物埋 立処分場	8,801t			
燃やさないごみ	破碎 →選別 →埋立	リサイク ルプラザ ・売却	不燃物埋 立処分場	2,275t	燃やさないごみ	破碎 →選別 →埋立	リサイク ルプラザ ・売却	不燃物埋 立処分場	2,071t			
資源 ごみ	プラスチック 製容器包 装類	リサ イク ル	選別→ 圧縮→ 再資源化	リサイク ルプラザ	委託	853t	プラスチック 製容器包 装類	リサ イク ル	選別→ 圧縮→ 再資源化	リサイク ルプラザ	委託	882t
	ペットボト ル		圧縮→ 再資源化	リサイク ルプラザ	売却	173t	ペットボト ル		圧縮→ 再資源化	リサイク ルプラザ	売却	160t
	カン		圧縮→ 再資源化	リサイク ルプラザ	売却	180t	カン		圧縮→ 再資源化	リサイク ルプラザ	売却	123t
	ビン		破碎→ 再資源化	ビンヤ ード	売却	391t	ビン		破碎→ 再資源化	ビンヤ ード	売却	348t
	新聞・雑誌・ 紙パック		再資源化	売却	—	580t	新聞・雑誌・ 紙パック		再資源化	売却	—	536t
乾電池・蛍光管等	再資源化	委託	—	9t	乾電池・蛍光管等	再資源化	委託	—	6t			
可燃性粗大ごみ	破碎 →焼却→埋立	ごみ焼却 施設	不燃物埋 立処分場	323t	可燃性粗大ごみ	破碎 →焼却→埋立	ごみ焼却 施設	不燃物埋 立処分場	285t			
不燃性粗大ごみ	破碎 →埋立	破碎機	不燃物埋 立処分場	871t	不燃性粗大ごみ	破碎 →埋立	破碎機	不燃物埋 立処分場	760t			

(3) 処理施設等の整備

① 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	最終処分場	福知山市不燃物理立処分場(第1、2期)整備事業	埋立容量 1,285,000㎡ (190,000㎡増設)	福知山市字牧小字神谷285番地	R4 (全体工期はH28~R13)	—
2	最終処分場	福知山市不燃物理立処分場(第4期)整備事業	埋立容量 200,000㎡	福知山市字牧小字神谷285番地	R4~R8 (全体工期R4~R9)	—

(整備理由)

事業番号1 最終処分場

既存の不燃物理立処分場の適正管理のための整備及び処理能力の不足に対処するため施設を嵩上げし延命化を図る。

事業番号2 最終処分場

既存の不燃物理立処分場の処理能力不足に対処するため施設を増設し延命化を図る。

② 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近整備済 基数(基) (令和2年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間	国土強靱化
浄化槽設置 整備事業	1,480	41	233	R4~R8	—
浄化槽市町村 整備推進事業					
その他 地方単独事業					
合計	1,480	41	233		

(4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

① 分別・リサイクル品目の拡大

使用済み小型家電類、プラスチック製品の資源化の拡大、草・剪定枝、廃食油などの資源化を検討し、促進する。

② 不法投棄・野焼き対策

多くの山間部を抱える本市では、不法投棄は依然として減少していない。投棄者の特定は困難であるが、自治会・事業所、団体等が一体となり、啓発活動やパトロールの実施を行い、不法投棄防止柵等の設置によって、不法投棄の未然防止を図る。

また、警察や京都府と連携し、不法投棄対策を推進する。

適正な焼却炉を設ける以外では、農家による稲わらの焼却や、宗教行事での焼却、軽微な焚き火等、公益上または社会習慣上やむを得ない焼却行為等の場合を除き、廃棄物を焼却することは禁止されている。しかしながら、近年宅地開発が進むことにより、野焼きに対する苦情が増加傾向にあるため、啓発を引き続き行う。

③ 災害廃棄物処理に関する事項

災害発生時におけるごみの処理については、別に定める「地域防災計画」、「災害廃棄物処理計画」及び「災害廃棄物処理マニュアル」に基づいて実施する。

ア 災害廃棄物処理計画の見直し

定期的に災害廃棄物処理計画を見直し、被害状況の想定や適切な廃棄物処理についての準備を行う。

イ 周辺自治体との連携強化

災害発生時における周辺の地方公共団体との相互協力体制の構築について検討を行い、連携強化を進める。

ウ 協力業者との連携強化

平常時から、一般廃棄物事業者団体や産業廃棄物協会などの協力業者との連携を強め、災害時の円滑な収集・処理体制づくりを推進する。

エ 職員の教育・訓練

平常時から、災害廃棄物処理の実務経験者や専門的な処理技術に関する知識・経験を有する職員をリストアップし、順次更新する。また、処理計画の記載内容について職員に周知するとともに、災害時に有効に活用されるよう教育訓練を行う。また、研修会等に積極的に参加し、核になる人材を育成することに努める。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の推進状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び京都府と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案して計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1) 地域名	福知山市地域	(2) 地域内人口	76,622	(3) 地域面積	552.54km ²
(4) 構成市町村等名	福知山市	(5) 地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：		設立(予定)年月日： 年 月 日 設立、認可予定		

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目標	
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和9年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	8,912t	7,579t	7,680t	7,648t	7,827t	7,300t	7,118t (R2年度比△2.5%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.27t	1.93t	1.96t	1.95t	2.03t	1.90t	1.85t (R2年度比△2.6%)
	生活系 総排出量(トン)	16,082t	15,295t	15,227t	15,148t	15,421t	15,085t	13,972t (R2年度比△7.4%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	201.2kg	192.1kg	192.4kg	192.9kg	198.4kg	196.9kg	182.3kg (R2年度比△7.4%)
合計	事業系生活系の総排出量合計(トン)	24,994t	22,874t	22,907t	22,796t	23,248t	22,385t	21,090t (R2年度比△5.8%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	437t (1.7%)	475t (2.1%)	618t (2.7%)	616t (2.7%)	598t (2.6%)	549t (2.5%)	693t (3.3%)
	総資源化量(トン)	5,266t (19.0%)	4,438t (17.1%)	4,354t (17.6%)	4,201t (17.3%)	3,997t (16.2%)	3,481t (14.7%)	6,309 (27.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWH)	—	—	—	—	—	—	—
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)	—	—	—	—	—	—	—
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	6,427t (25.7%)	4,412t (19.3%)	4,650t (20.3%)	4,928t (21.6%)	5,098t (21.9%)	5,284t (23.6%)	4,391t (20.8%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和9年度
総人口		79,534	79,049	78,612	77,743	77,122	76,584	74,856
公共下水道	汚水衛生処理人口	64,646	64,613	64,532	64,058	63,805	63,625	62,879
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	81.3	81.7	82.1	82.4	82.7	83.1	84.0
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	8,957	8,746	8,579	8,394	8,225	8,066	7,785
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	11.3	11.1	10.9	10.8	10.7	10.5	10.4
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	2,977	2,874	2,820	2,745	2,631	2,563	2,470
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.7	3.6	3.6	3.5	3.4	3.3	3.3
未処理人口	汚水衛生未処理人口	2,954	2,816	2,681	2,546	2,461	2,330	1,722

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。(別紙参考を参照)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年度	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	福知山市	1,480	2,563	平成元年度	41	233	令和9年度	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付のこと。

様式2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2(令和4年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
			単位		開始	終了	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度			
○最終処分に関する事業							78,277	78,277	0	0	0	0	78,000	78,000	0	0	0	0	
最終処分場整備	1	福知山市	190,000	m ²	R4	R4	78,277	78,277					78,000	78,000					第1期・第2期整備事業はH28～R13で実施す
○最終処分に関する事業							3,322,000	17,000	400,000	400,000	1,250,000	1,255,000	3,040,000	0	295,000	295,000	1,200,000	1,250,000	
最終処分場整備	2	福知山市	200,000	m ²	R4	R8	3,322,000	17,000	400,000	400,000	1,250,000	1,255,000	3,040,000		295,000	295,000	1,200,000	1,250,000	第4期整備事業R4用地測量、R5～R9整備事業
○浄化槽に関する事業							19,625	2,453	4,293	4,293	4,293	4,293	16,494	1,918	3,644	3,644	3,644	3,644	
浄化槽設置整備	6	福知山市	41	基	R4	R8	19,625	2,453	4,293	4,293	4,293	4,293	16,494	1,918	3,644	3,644	3,644	3,644	
合計							3,419,902	97,730	404,293	404,293	1,254,293	1,259,293	3,134,494	79,918	298,644	298,644	1,203,644	1,253,644	

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 京都府

(1) 事業主体名	福知山市		
(2) 施設名称	福知山市埋立処分場（第1期・第2期）		
(3) 工期	令和4年度（全体工期は平成28年度～令和13年度）		
(4) 処分場面積、容積	総面積 90,300m ² (内増設分 4,500m ²)	埋立面積 90,300m ² (内増設分 4,500m ²)	埋立容積 1,285,000m ³ (内増設分 190,000m ³)
(5) 処分開始年度 及び終了年度	増設分の埋立期間 埋立開始 令和元年度 埋立終了 令和10年度		
(6) 跡地利用計画	太陽光発電施設及び緑地		
(7) 地域計画内の役割	福知山市埋立処分場で最終処分を行う。 8年から10年程度の延命化を図る。		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有	無	
(9) 事業計画額	令和4年度 ￥ 79,627,900円（嵩上げ工事）		

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 京都府

(1) 事業主体名	福知山市		
(2) 施設名称	福知山市埋立処分場（第4期）		
(3) 工期	令和4年度 ～ 令和8年度（全体工期は令和4年度～令和9年度）		
(4) 処分場面積、容積	総面積 42,700m ²	埋立面積 28,900m ²	埋立容積 200,000m ³
(5) 処分開始年度及び終了年度	埋立開始 令和11年度 埋立終了 令和25年度		
(6) 跡地利用計画	太陽光発電施設及び緑地		
(7) 地域計画内の役割	福知山市埋立処分場で最終処分を行う。		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		

(9) 事業計画額	令和4年度	¥ 17,000,000円（用地測量）
	令和5年度	¥ 400,000,000円（造成・周辺整備）
	令和6年度	¥ 400,000,000円（造成・周辺整備）
	令和7年度	¥ 1,250,000,000円（造成・周辺整備、水処理施設）
	令和8年度	¥ 1,255,000,000円（造成・周辺整備、水処理施設）
	令和9年度	¥ 850,000,000円（水処理施設）

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 京都府

(1) 事業主体名	福知山市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止及び生活環境の保全を図るため、浄化槽整備区域において10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する者に対して、補助金を交付する。
(4) 事業期間	令和4年度 ～ 令和8年度
(5) 事業対象地域の要件	福知山市の定める浄化槽整備区域内であること
(6) 事業計画額	交付対象事業費 16,494千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

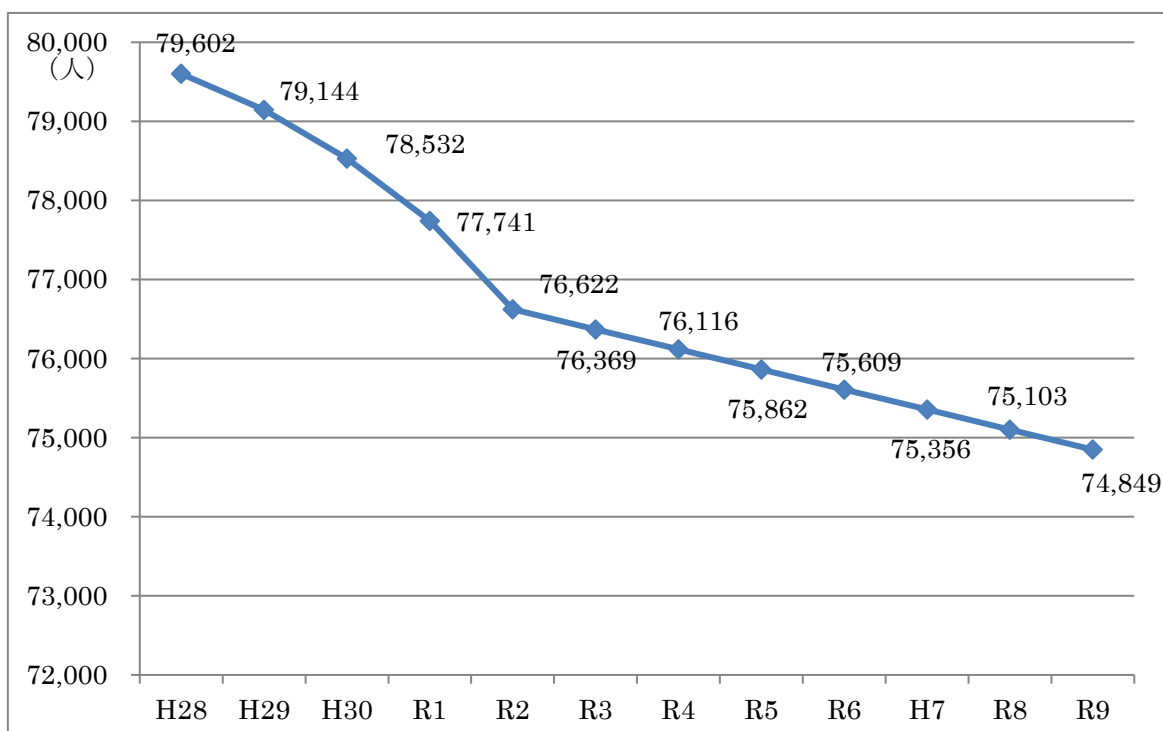
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (233人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	27基(135人分)	10,164千円	11,043千円	10,164千円
6～7人槽	14基(98人分)	6,330千円	8,582千円	6,330千円
8～10人槽	基(人分)			
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
合計	41基(233人分)	16,494千円	19,625千円	16,494千円

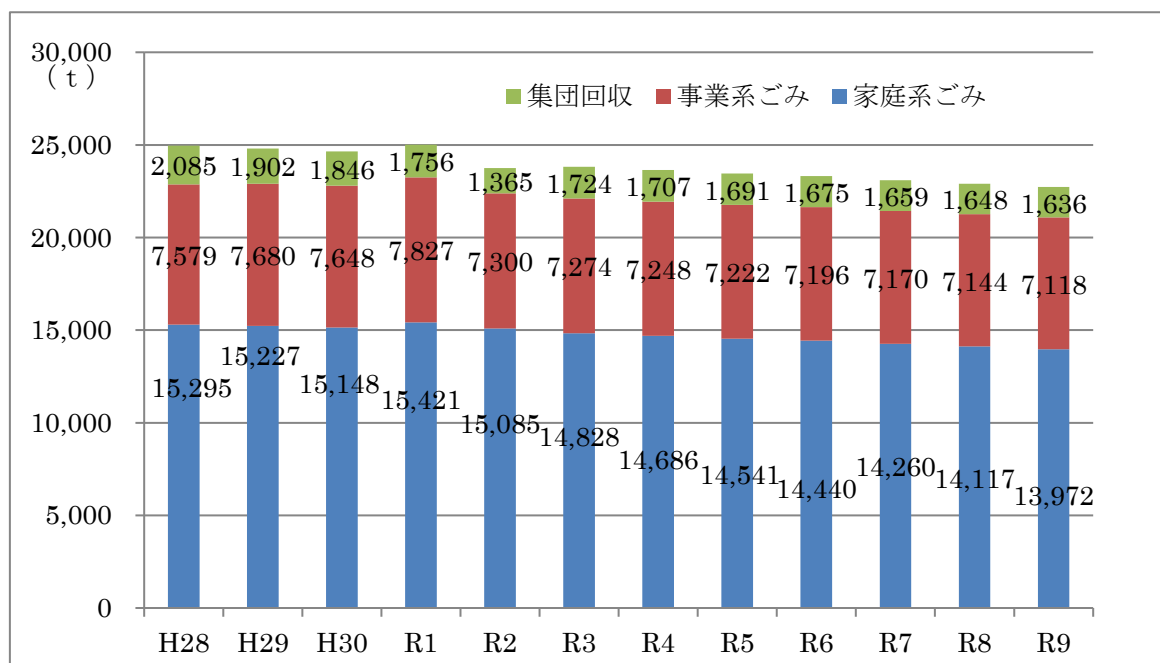
【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)			
6～7人槽	基 (人分)			
8～10人槽	基 (人分)			
11～15人槽	基 (人分)			
16～20人槽	基 (人分)			
21～25人槽	基 (人分)			
26～30人槽	基 (人分)			
31～40人槽	基 (人分)			
41～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
共同浄化槽	人槽 基 (人分) 人槽 基 (人分) 人槽 基 (人分)			
事務費				
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	調査費			
	計画策定等調査費			
合計	基 (人分)			

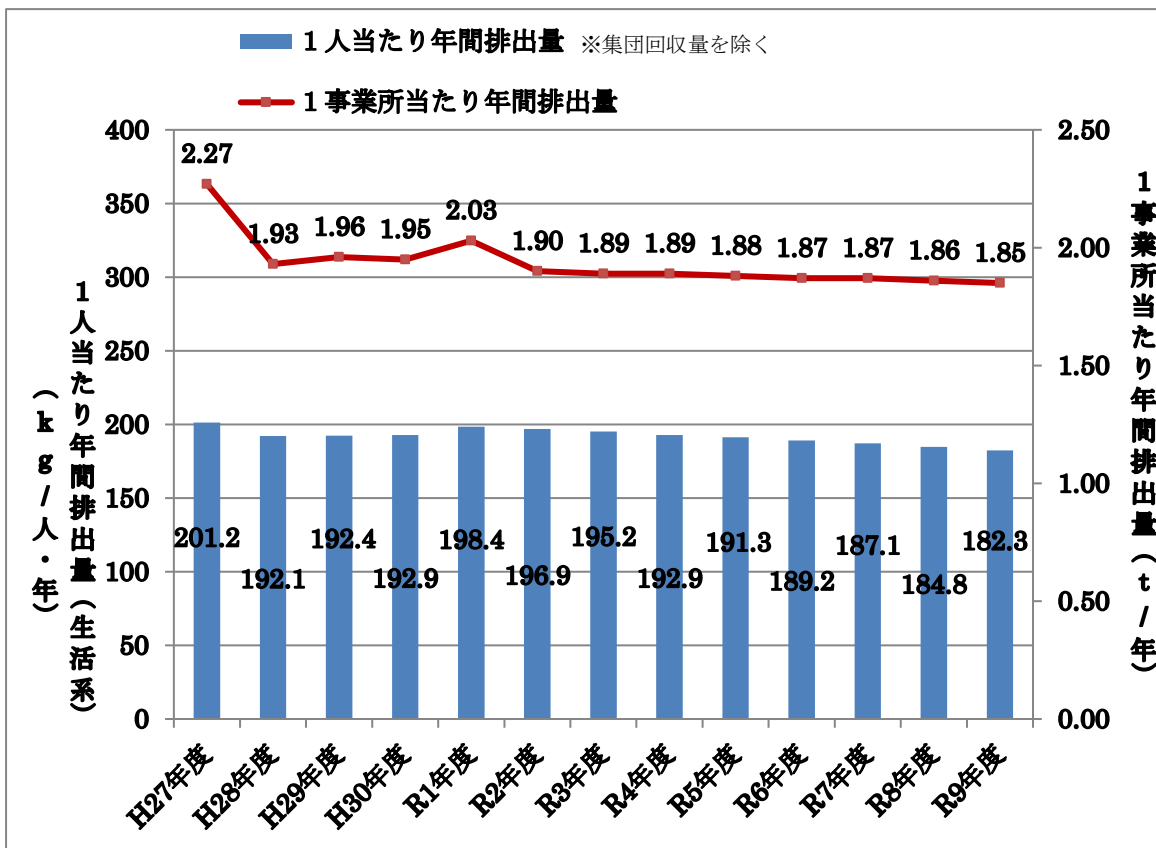
①人口トレンドグラフ



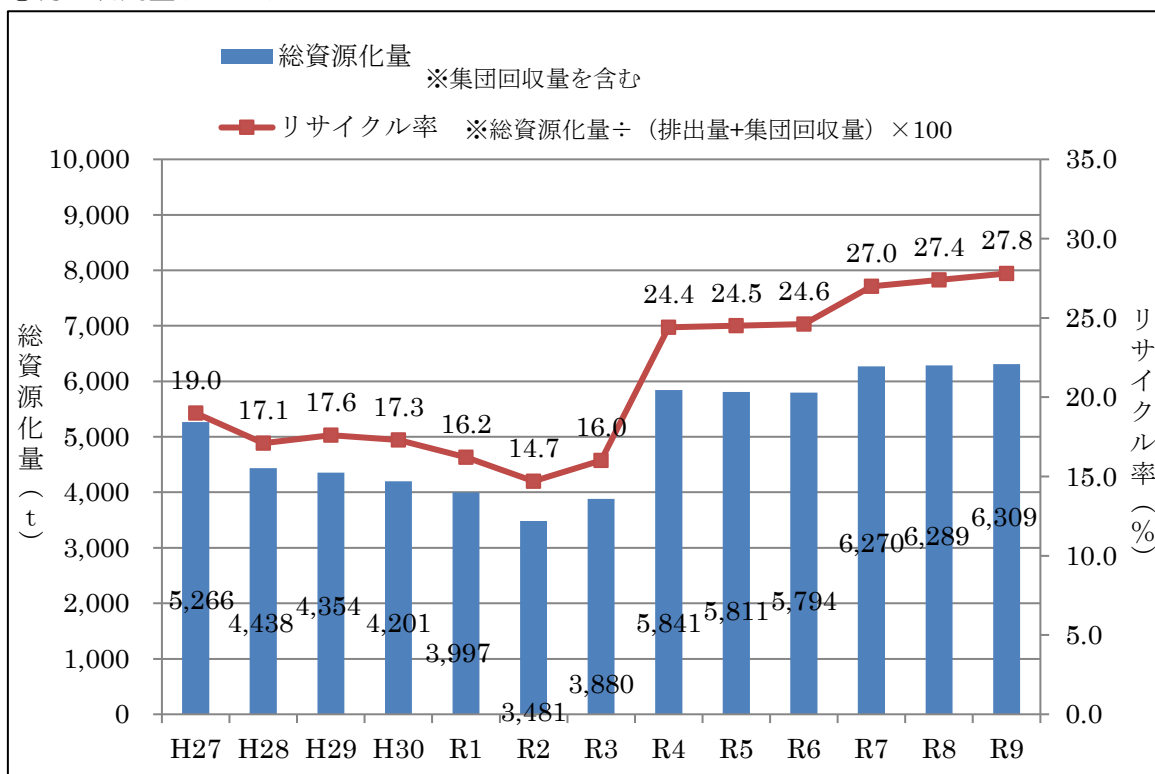
②総排出量トレンドグラフ



③排出原単位トレンドグラフ



④再生利用量トレンドグラフ

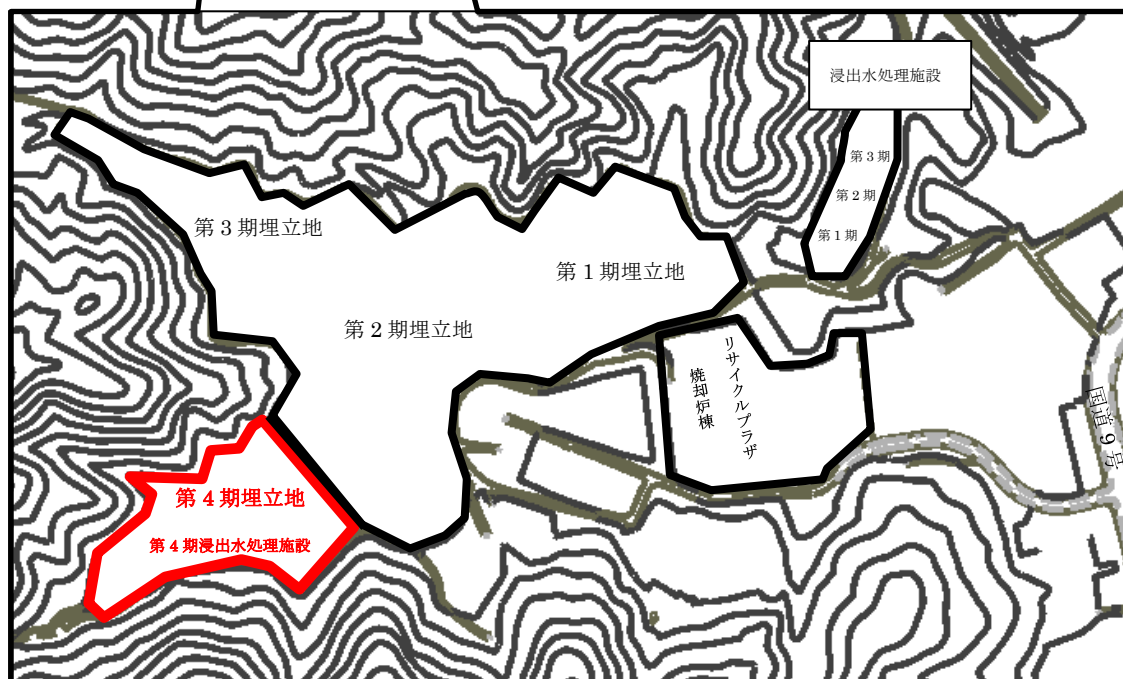
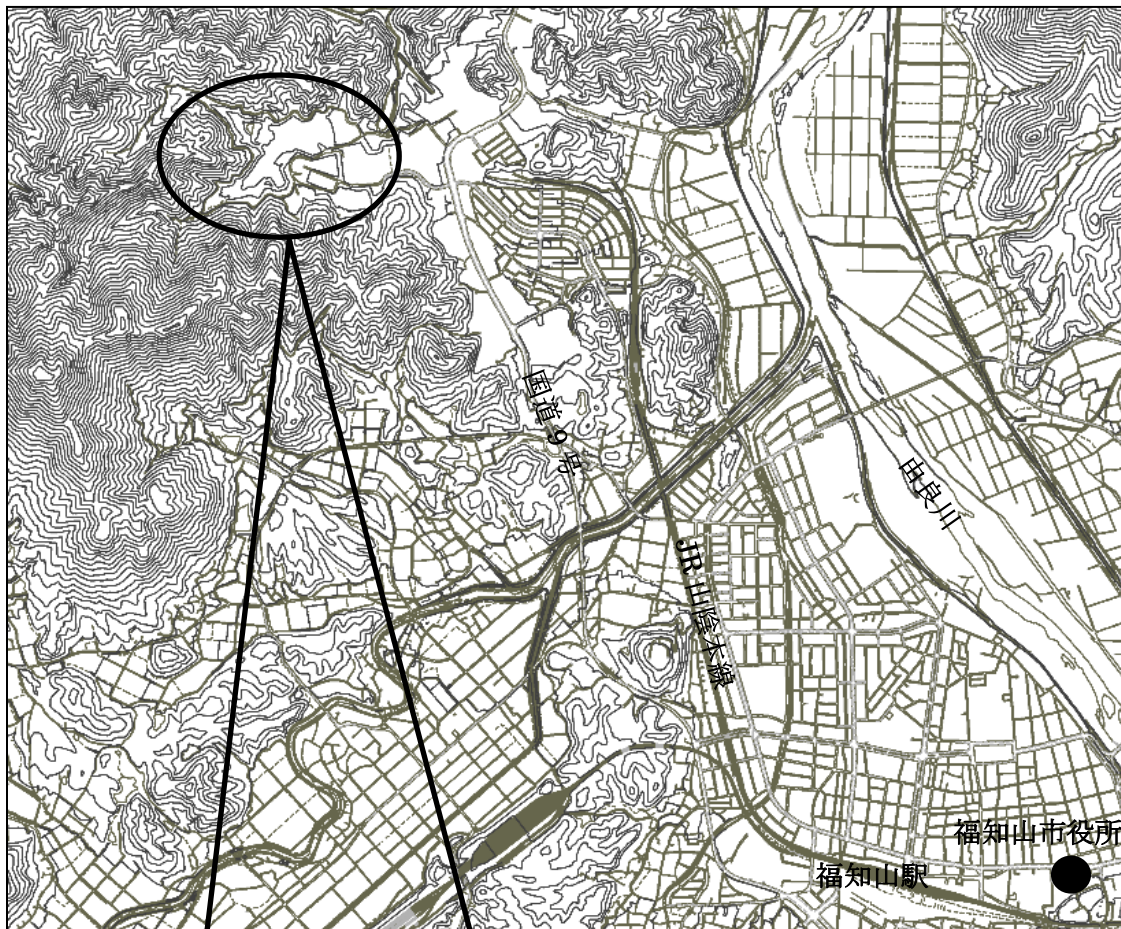


【処理施設の概況】

①福知山市の位置図



②環境パーク 位置図



③中間処理施設（リサイクルプラザ）概要

施設名称	福知山市リサイクルプラザ
所在地	福知山市字牧小字神谷 285
竣工年月	平成 15 年 3 月
敷地面積	約 28,600 m ² （既設処理施設分を含む）
延床面積	約 7,240 m ² （建築面積 約 3,970 m ² ）
処理能力	不燃ごみ・粗大ごみ: 13.5 t/日 缶類: 3.0 t/日 プラスチック製容器包装類: 4.6 t/日 ダンボール・新聞・雑誌類等: 3.9 t/日

④中間処理施設（ごみ焼却施設）概要

施設名称	福知山市ごみ焼却施設
所在地	福知山市字牧小字神谷 285
竣工年月	平成 12 年 3 月
敷地面積	28,600 m ²
建築面積	工場棟延床面積：3,966.9 m ² 管理棟延床面積：75 m ²
処理方式	連続燃焼式
処理能力	150t/日（75t/24h×2 炉）
主要設備	受入供給設備: ピット（2,000 m ³ ）アンドクレーン 焼却設備: ストーカ式焼却炉 焼却ガス処理設備: 水噴霧式 排ガス処理設備: 有毒ガス除去装置、ろ過式集塵機 余熱利用設備: 温水発生及び利用 灰出設備: 灰出しコンベヤ、灰バンカ、飛灰処理装置 通風設備: 誘引通風機、風道、煙突（59m） 排水処理設備: 凝集沈殿設備（再利用）

⑤最終処分場概要

施設名称	福知山市不燃物埋立処分場（第1期）
所在地	福知山市字小牧神谷地内
敷地面積	全体面積：58,200 m ²
埋立面積 埋立容量	面積：31,300 m ² （嵩上げにより 33,200 m ² ） 容量：376,000 m ³ （嵩上げにより 456,000 m ³ ）
埋立期間	昭和 63 年度～平成 7 年度（嵩上げにより～令和 10 年度）
処理方式	準好気性埋立（サンドイッチ方式）
遮水設備	ゴムシート張り
浸出水処理施設	処理能力：95 m ³ /日 処理方式：回転円板→凝集沈殿→砂ろ過→活性炭吸着 →重金属キレート吸着→滅菌

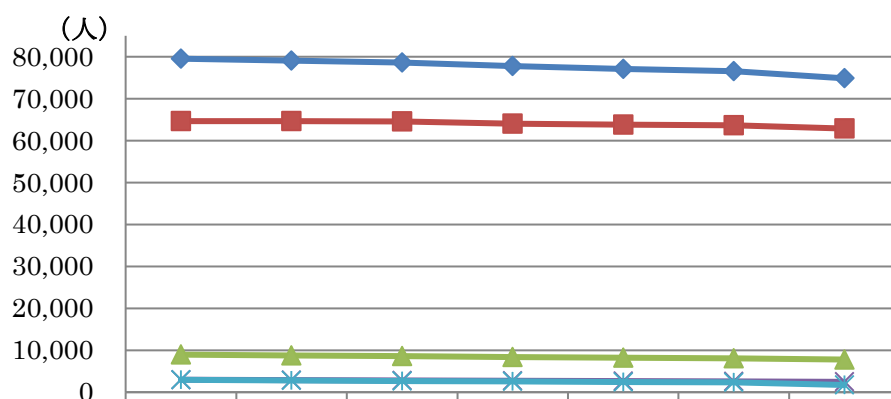
施設名称	福知山市不燃物埋立処分場（第2期）
所在地	福知山市字小牧神谷地内
敷地面積	全体面積：65,000 m ²
埋立面積 埋立容量	面積：40,000 m ² （嵩上げにより 42,600 m ² ） 容量：524,000 m ³ （嵩上げにより 634,000 m ³ ）
埋立期間	平成 7 年度～平成 21 年度（嵩上げにより～令和 10 年度）
処理方式	準好気性埋立（サンドイッチ方式）
遮水設備	全面高密度ポリエチレンシート張り（底部二重シート）
浸出水処理施設	処理能力：105 m ³ /日 処理方式：回転円板→凝集沈殿→砂ろ過→活性炭吸着 →重金属キレート吸着→滅菌

施設名称	福知山市不燃物埋立処分場（第3期）
所在地	福知山市字牧神谷地内
敷地面積	全体面積：33,000 m ²
埋立面積	面積：14,500 m ²
埋立容量	容量：195,000 m ³
埋立期間	平成22年度～令和7年度
処理方式	準好気性埋立（サンドイッチ方式）
遮水設備	全面高密度ポリエチレンシート張り（底部二重シート）
浸出水処理施設	処理能力：90 m ³ /日 処理方式：沈砂池→調整槽→生物処理→凝集沈殿→砂ろ過 →活性炭吸着→キレート樹脂吸着→滅菌

施設名称	福知山市不燃物埋立処分場（第4期）
所在地	福知山市字牧神谷地内
敷地面積	全体面積：42,700 m ²
埋立面積	面積：28,900 m ²
埋立容量	容量：200,000 m ³
埋立期間	令和11年度～令和25年度（15年間）
処理方式	準好気性埋立（サンドイッチ方式）
遮水設備	全面高密度ポリエチレンシート張り（二重遮水シート）
浸出水処理施設	処理能力：160 m ³ /日 処理方式：沈砂槽→調整槽→生物処理→凝集沈殿→砂ろ過 →活性炭吸着→キレート樹脂吸着→滅菌

施設名称	三和町一般廃棄物最終処分場
所在地	福知山市三和町梅原地内
敷地面積	全体面積：5,340 m ²
埋立面積	面積：4,700 m ²
埋立容量	容量：19,800 m ³
埋立期間	平成14年度～令和7年度（当初計画15年間）
処理方式	準好気性埋立（セル方式）
遮水設備	二重遮水シート
浸出水処理施設	処理能力：20 m ³ /日 処理方式：調整槽→生物処理→生物化学処理→砂ろ過 →活性炭吸着→重金属キレート吸着→滅菌

生活排水処理の状況と目標



	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R9
◆ 総人口	79,534	79,049	78,612	77,743	77,122	76,584	74,856
■ 公共下水道	64,646	64,613	64,532	64,058	63,805	63,625	62,879
▲ 集落排水施設等	8,957	8,746	8,579	8,394	8,225	8,066	7,785
✕ 合併処理浄化槽等	2,977	2,874	2,820	2,745	2,631	2,563	2,470
✱ 未処理人口	2,954	2,816	2,681	2,546	2,461	2,330	1,722